

墓地承継に必要な書類

1 霊園使用許可書

紛失されている場合は提出不要です。

2 霊園使用関係届書（使用権の承継）

戸籍謄本及び印鑑登録証明書の原本の返却をご希望の方は、届書の「戸籍謄本・印鑑登録証明書の原本返却希望」にを入れてください。

3 墓地承継に係る誓約書

親族間で十分にお話し合いの上でご記入ください。

4 旧使用者の戸籍（除籍）全部事項証明書（戸籍（除籍）謄本）… 1 通

旧使用者の死亡日が記載されているもの。

5 旧使用者と新使用者との関係性を示すもの（①～③のいずれか）

①改製原戸籍謄本、②法定相続情報、③遺言書

旧使用者と新使用者が同一戸籍の場合は不要です。

6 新使用者の戸籍全部（個人）事項証明書… 1 通

旧使用者と新使用者が同一戸籍の場合は不要です。

7 新使用者の印鑑登録証明書… 1 通

8 手数料 300円

郵送の場合は、郵便局で小為替を購入し、同封してください。

なお、指定受取人欄は無記名（空欄）でお願いします。

※上記2・3の届出様式は、環境課、霊園事務所で配布しています。
市ホームページからも入手可能です。

【市ホームページ】

トップページ下部「申請書ダウンロード」 > 環境衛生に関するもの > 霊園関係

問い合わせ先・届出先

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号(※)

芦屋市市民生活部環境・経済室環境課

霊園・火葬場係

TEL:0797-38-3105 / FAX:0797-38-2162

※6月1日より市役所北館3階に移転しました。